(参考資料)

公園の変更手続

（2・2・264号 日本橋公園）

都市計画の原案の作成

～

縦 覧 期 間

令和６年２月28日(水)

～

令和６年３月13日(水)

公告及び

原案の縦覧

公聴会

公聴会（公述申出がなかったため開催なし）

令和６年３月28日(木)

都市計画の案の作成

～

縦 覧 期 間

令和６年５月30日(木)

～

令和６年６月13日(木)

意見書

の提出

公告及び

案の縦覧

大阪市都市計画審議会

意見書の提出期限

令和６年６月13日(木)

知事との協議

告示

■公園

　公園とは、自然的環境の中で、休息、観賞、散歩、遊戯、運動等のレクリエーション及び災害時の避難等の用に供することを目的とする公共空地であり、現在731か所・799.95haを都市計画決定している。なお、都市公園としては、992か所・約883.2haで１人あたり3.21㎡となっている。